

第 4 回委員会における意見等について

項 目	第 4 回委員会資料	第 4 回委員会における主な意見等	対応内容
第 1 災害に強い安全なまちづくり	基本政策 1 市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進する。	○防潮堤を 12.5m で整備し再び大きな津波が来た場合、高さ 5 メートルに盛土する市街地で本当に大丈夫なのか心配である。 ○避難路について、今回の震災において車で避難し、渋滞で亡くなった人も多数いる。復興に際して、道路幅や避難場所の駐車スペースの確保や車での避難を想定したより現実的な避難訓練を希望する。停電時や夜間の訓練も必要ではないか。	○防潮堤を 12.5m で整備し、新市街地に幹線道路を 5 m 以上に設置することにより、一定の安全性が確保されることが、県における複数回のシミュレーションで確認しているほか、南北方向への避難道路等の整備により安全性を確保していく。 ○自動車等による高台への円滑な非難を誘導するため、幹線道路の整備と併せて複数の避難道路や避難所となる防災公園の整備を促進するほか、三陸縦貫自動車道への避難用出入口の整備を国に働きかけていく。一方、地域防災計画では、避難は原則として徒歩としており、車両による避難は、混乱に伴う危険発生の恐れがないと認められる場合や特別の事由がある場合に限るものとしており、避難場所が遠い方や歩行が困難な方などに配慮して徒歩での避難を中心とした訓練を検討している。なお、実施時間帯については、今後検討して参りたい。
	基本政策 2 大津波災害を想定した新たな防災計画を検討構築する。	○公共施設（市役所、学校、保育所、消防署、老人施設、病院等）は、高台の安全な所に立地してほしい。今後、高齢者が多くなるため、役所等は市の中心部に願います。	○公共施設の配置については、施設利用者や高齢者等の災害時要援護者の方々等の安全性を確保する一方、市民の利便性や新たな市街地の活性化等の観点を考慮しながら、検討して参りたい。
第 2 快適で魅力のあるまちづくり	基本政策 1 市民の安全と利便性に配慮した、持続的な都市活動を支える良好な新市街地を形成する。	○高台移転という「高台」というのは、今回の津波の浸水区域外という意味と捉えていいか。	○高台については、基本的には浸水区域外を考えているが、高田や今泉地区の市街地については区画整理事業により安全性の確保が見込まれる高さまで嵩上げすることにより住宅街の形成を検討している。
		○新しい市街地は、T P 5 m と表示されている幹線道路よりも、さらに嵩上げた形で住宅地等をつくるのか。	○基本的には、幹線道路は 5 m ラインとし、住居地域は、それよりも少し嵩上げし減衰効果をさらに高められるように整備したいと考えている。
		○防潮堤の高さが 12.5m となったことに伴い、新市街地の嵩上げをどのような工法で行い安定させるのか。	○一般的には、短期間に固める盛土の工法として、コンクリートミルクを中に打ち込み、その上に建物を建築することで、傾きや不等沈下をなくしていくことになる。なお、盛土の高さや土質等によって工法が変わることから、今後、現地等の土質等を調査する中で、どういう工法が最適か検討していく。
		○市民文化会館、市役所の整備については高台への整備を含めて検討するのか。	○市民の利便性や津波到来時での避難ビルとしての機能を考慮し、新市街地の設置を検討したところであるが、現在の仮設市役所は当面利用していく予定であり、新しい市役所の配置場所については、今後の復興事業の過程の中で、市民の意見等を踏まえながら検討していく。
基本政策 3 風光明媚な高田らしい美しいまちの景観や空間を形成する。	○アンケート結果では、市民の 7 割以上が高田松原の再生を望んでいるが、高田松原の特長は白砂青松であり、砂浜をどう復旧させるのかどうか。	○砂浜の再生については、自然状態での復元には長期間を要すると考えられることから、旧第一線堤の復旧と合わせ、例えば砂防堰堤のようなものを海中に設置し、広田湾の海流によって運ばれた、あるいは上流から流れてくる土砂の堆積を促し、早期復旧を図る場合は砂を客土することで再生は可能と考えている。	
	○平地の多い高田町では、計画にあるように鎮魂の丘と道路、花木で覆われた皆が集う避難場所になり得る場所を整備願う。高田のシンボルである松原の復興は言うまでもない。	○大津波災害を後世に伝えるとともに、復興のシンボルとなる高田松原公園の区域を拡大し、鎮魂の丘や被災建物の保存、メモリアル広場など、市民の憩いの場となるメモリアル公園の整備を国や県と連携しながら推進して参りたい。	

		○国営等による防災メモリアル公園との記述があるが、国営公園としての可能性は十分あるのか。あるとすれば、どのような公園づくりを進めようとしているのか。	○国営公園の可能性については、県や関係団体等とも連携を図りながら国に対して要望している。公園の内容については、例えば、鎮魂の丘や被災建物の保存、メモリアル広場など、多くの犠牲者を追悼、鎮魂する公園として、大震災の教訓を後世に語り継ぐとともに、市民の憩いの場になるように、市民の意見も含めて検討していきたい。
基本政策5 安全・安心な市民生活と機能的な都市活動を支える道路交通網の整備を促進する。		○新たな市街地にできる幹線道路の考え方と、併せてアップルロードから延伸して竹駒方面に伸びる幹線道路の考え方は、どのようなになっているか。	○新市街地にできる幹線道路については、津波からの被災を免れるという意味合いとあわせまして、市街地のロードサイドを利用したまちの賑わいと、今泉地区を結ぶ重要な道路として位置づけを考えている。また、アップルロードを延伸する道路については、山側を迂回する幹線道路の一つとして位置づけ、整備を推進して行きたいと考えている。
		○道路網を整備する際、山際の線に向けてどうやって逃げていくのか、できるだけ幅の広い道路を確保するという視点が重要となる。	○津波防災と減災を組み合わせた災害に強い安全なまちづくりを進めるため、防災道路網については、複数の南北方向の避難道路と幹線道路と連動した整備を促進する。
		○今回の震災では、廻館橋が内陸と被災地を結ぶ唯一の道路交通網になったが、道路とまちづくりの問題についての今回の計画案の考え方について、教示願う。	○廻館橋を含めた国道343号と国道340号の整備については、現在、国道を管理している県において今後の整備計画についての検討を進めている。
		○高台移転に伴う道路整備について、高齢化を想定して勾配等を配慮した歩道等の整備を検討願う。	○高台移転に伴う新たなまちづくりに当たっては、高齢者に対する配慮を踏まえながら、歩道等の整備についても十分検討し、周辺地域との調和が図られるように取り組んでいく。
		○災害の際、地域に物資を搬送するのに三陸縦貫道が非常に重要になることから、縦貫道にどのような道路を接続させるかが重要となる。	○防災道路網は、三陸縦貫自動車道や広域幹線道路と連動した整備を促進しながら、復興計画の新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備する。
第3 市民の暮らしが安定したまちづくり	基本政策3 保健・福祉・介護・医療の総合的なシステムに支えられた市民一人ひとりの居場所・陸前高田市を構築する。	○個人診療所、歯科診療所建設など、民間医療施設整備の推進について、強力に支援いただきたい。	○民間診療施設の再建については、市民生活においても重要な問題と捉えている。市としては、診療施設の再建及び新規の開設等について、整備への助成も含めて支援を行ってまいりたいと考えている。
		○金融機関、郵便局等の公益施設の復興・再建について、どのようなになっているのか。	○公益施設の各機関から、個別具体的な再建計画の話は何っていないが、今後、公益施設の復興については、市街地については土地区画整理事業等の計画の中で、個別・具体的に検討していくことになる。
	基本政策5 通年型の総合的なスポーツ公園の整備及びスポーツ環境の充実を図る。	○スポーツ公園と(仮称)市民総合体育館の整備が別々の場所で計画されているが、総合運動公園として一体化し、できれば高台への候補地を検討してはどうか。土地の確保等難しい面もあるが、市内全体で検討してはどうか。	○現在の市内では、高台に広大な土地を確保することが極めて困難な状況にある。このため、屋外スポーツ施設については、幹線道路に隣接させ施設利用者が避難しやすい位置に計画する一方、市民の利便性や市街地の活性化等も考慮しながら、検討していきたい。
	基本政策6 適正規模化による小中学校の再編、高校の整備促進と防災拠点化を図る。	○県立高田高校に今年入学した1年生が新校舎で卒業式を行うためには、来年の上期に着工しなければ間に合わないことから、早期に建設場所を決定してほしい。	○県立高田高校の再建については、現在、県教育委員会と協議を進めているところであり、建設場所についても早期に決定し、着工できるよう努めていく。

第4 活力あふれるまちづくり	基本政策5 食関連産業や観光産業の基盤づくりを推進するとともに、新規企業の誘致育成と地場産業再生による雇用の創出を図る。	○人口流出防止について議論が十分になされていないが、中小企業の再建とともに、多くの職場を確保し、市民が生活基盤を陸前高田市に置けるように最善の努力をお願いする。	○生活基盤の再建にあたっては、何よりも雇用の場の確保が重要であることから、新産業ゾーンの基盤整備により、商工業等の既存企業の再建支援や食関連産業や再生可能エネルギー産業等、新規企業の誘致促進を図り、魅力ある就業の場の確保に努めていく。
		○復興そのものを産業にしていくという戦略が必要。今後いろんな方が外から来ることから、官民協働によりその力を経済に反映させ、地域産業の芽を育てていく視点が必要。	○これまでも、内外から多くの支援をいただきながら復興に向けて取り組んでいるところであるが、引き続き、官民協働による地域産業の復興支援策を講じながら、中長期的な視点に立ち、産業振興に取り組んでいく。
第5 環境にやさしいまちづくり	基本政策1 自然エネルギーを活用した新たな食農産業モデルを創出するとともに、環境にやさしい太陽光エネルギー等、再生可能エネルギーの導入を促進し、災害時の活用を図る。	○被災したところに大規模な発電所を建設した時、百数十年の確率で発生が想定される頻度の高い津波が来ても大丈夫か、設備投資した分を回収できるのか考えると、少し疑問がある。	○太陽光発電所等の誘致について、事業主体は民間事業者を想定している。現在、気仙2市1町で環境未来都市構想について検討しているが、新たに防潮堤等が整備されることを前提としながら、2～3メガ程度のもを試験的に誘致したいと考えている。なお、メガソーラー等の設備については、例えば、フロート式のソーラー発電もあることから、技術的な部分も含めて事業者等と協議していきたい。
		○太陽光以外の再生可能エネルギーを何か考えているのか。	○太陽光以外の再生可能エネルギーとして、間伐材等の未利用木質資源の利活用方策を検討するなど、本市の特性や地域資源を生かした環境にやさしいまちづくりを進めていきたい。
第6 協働で築くまちづくり	基本政策1 地区コミュニティを再生し、防災組織や福祉活動の基盤づくりを進める。	○今の子供たちは、10年・20年後に20歳になることから、復興計画のプロセスの中でイメージを持ちつつ、住みやすいまちづくりを進めていくことが大切。	○市民との協働によるまちづくりを進めるに当たり、未来の陸前高田を担う若い世代との対話を大切にしていかなければならないと考えているところであり、特に、今後の地域経営の中核を担う若い世代の皆さんに参画いただく機会を設けながら、復興計画がより実効性の高いものとなるよう取り組んで参りたい。